

令和7年度

旭川市彫刻美術館事業計画

令和7年4月

中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館

目 次

I 事業方針等

1 事業方針.....	1
2 事業活動.....	1

II 事業活動計画

■ 中原悌二郎の顕彰活動	
1 中原悌二郎賞.....	1
■ 展示活動	
1 各種展示.....	2
■ 教育普及活動	
1 講演講座・体験教室事業.....	3
2 各種行事.....	4
3 学校連携・人材育成事業.....	4
4 ボランティア等との連携事業.....	5
■ 調査研究活動.....	5
■ マーケティング活動	
1 広報活動.....	6
2 刊行物・PR印刷物の作成.....	6

I 事業方針等

1 事業方針

中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館（以下「彫刻美術館」という。）の設置目的である、旭川市ゆかりの彫刻家中原悌二郎の業績を顕彰するとともに、本市における彫刻を中心とした美術の振興を図り、芸術文化の発展に資する事業活動は、以下の事業方針に基づき展開する。

- 1 彫刻家中原悌二郎の業績の顕彰に努める。
- 2 彫刻を中心とした美術の調査研究を行い、その成果を発表し、教育普及に還元する。
- 3 子どもから大人まで、多様な世代の人々が彫刻に接する機会を提供し美術の振興を図る。
- 4 学校や他の教育機関と連携し、美術教育の推進に努める
- 5 各種媒体を通じて彫刻美術館や事業活動の情報発信を行い利用の増進を図る。

2 事業活動

事業方針に基づき、「中原悌二郎の顕彰」「展示」「教育普及」「調査研究」「マーケティング」の活動を推進する。

II 事業活動計画

■ 中原悌二郎の顕彰活動

○事業1 中原悌二郎賞

【事業1-(1)】 第44回中原悌二郎賞選考委員会

中原悌二郎賞は、日本の近代彫刻史に優れた業績を残した旭川市ゆかりの彫刻家「中原悌二郎」を世間に広く知らせるとともに、日本の彫刻界の発展に貢献する目的で、1970年（昭和45年）に旭川市が開村80周年記念事業の1つとして始めた。

この賞は、日本国内で発表された日本人作家の優れた作品の中から、中原悌二郎賞1点、中原悌二郎賞優秀賞1点（この選出点数に準じない開催年もある）を選定する。

平成15年の第33回から隔年実施のビエンナーレ形式としており、令和7年度は選考及び贈呈についての実施年に当たる。

- 内 容 令和5年4月1日から令和7年3月31日の間に、国内で発表された日本人の彫刻及び立体作品を対象にし、選考委員会による審議により、第44回中原悌二郎賞を決定する。
- 実施時期 令和7年6月下旬
- 会 場 旭川市総合庁舎会議室

【事業1-(2)】 第44回中原悌二郎賞贈呈式

中原悌二郎の誕生日である10月4日（又はその前後）に旭川市で贈呈式を行う。

- 内 容 受賞作家への贈呈式、記念講演会等を開催する。
- 時 期 令和7年10月上旬
- 会 場 大雪クリスタルホール（予定）

■ 展示活動

○事業2 各種展示

【事業2-(1)】 常設展示（本館及び分館）

中原悌二郎の全12作品や歴代の中原悌二郎賞受賞作品等の常設展示を通じて、館が誇る収蔵作品の魅力をわかりやすく伝える

【事業2-(2)】 企画展示（本館及び分館）

外部機関や団体との協働を図り、多彩な展示内容の企画展を開催することで、リピーターの確保とともに、市民が彫刻に関心をもつ機会を提供する。

- 企画展内容
 - ・ 収蔵品展（新収蔵品展—旭川ゆかりの彫刻家たち）（本館）
 - ・ 中原賞関連展示（本館）
 - ・ 「おかえり」彫刻巡回展示の作品たち展（分館）
 - ・ 建築家協会展（分館）
 - ・ 織田コレクション（分館）

【事業2-(3)】 彫刻巡回展示

児童生徒及び保護者、教育関係者に優れた彫刻作品を身近な環境で鑑賞してもらうため、市内小中学校等を対象に、彫刻美術館が所蔵する作品を巡回展示する。

- 内 容 彫刻美術館収蔵の作品を4点程度ずつ4グループに分け、固定用台座とともに、市内小中学校等に各期4校ずつ巡回展示する。
- 時 期 6月～12月（5期に分ける）
- そ の 他 巡回展示の作品台座（全8台）は製作から20年以上使用し続けており、経年劣化による損傷が著しいことから、鑑賞する児童・生徒の安全確保と作品の保護のため一部更新（6台）する。

【事業2-(4)】 作品管理

彫刻美術館では、中原悌二郎と周辺の近代彫刻家の作品、中原悌二郎賞受賞作家の作品、旭川と北海道ゆかりの彫刻家の作品、の3つを方針として作品収蔵を行っており、令和6年度末現在、彫刻作品341点、平面作品904点を収蔵している。また、その他に彫刻作品の石膏原型や資料作品を多数収蔵している。なお、近年の新収蔵は寄贈によるものが主となっている。

- 作品管理 彫刻美術館本館の収蔵庫及び展示準備室、ステーションギャラリーにある2室の収蔵庫で保管している。企画展等で大型の作品や重量のある作品を移動する際には、運送業者への業務委託等により安全性を確保し、適正な作品管理を行う。
- 作品貸出 公立、私立等を問わず、作品の使用目的が公共性を有する展示の場合は当館の収蔵作品を積極的に貸出しを行い、当館の周知に努める。貸出しの際には損害保険への加入など適切な作品管理を求める。
- 野外彫刻 野外に設置してある72点の彫刻を良好な状態に維持管理するために、ボランティアによる定期的な清掃活動やワックスの塗布を行うとともに、亀裂や退色等の傷みのある作品を修復する。

■ 教育普及活動

○事業3 講演講座・体験教室事業

解説員から彫刻について学んだり、彫刻制作体験等を実施することで、彫刻や美術の学びを深め、彫刻をはじめとした美術についての関心を高めるとともに、彫刻に関心をもつ年齢層を拡大を図る。

【事業3-(1)】 旭川彫刻散歩

市民を対象に、旭川市内の野外彫刻について親しむ機会を設けながら、彫刻に対する理解を深めてもらうことを目的に、市内の野外彫刻等を講師の解説を交えながら鑑賞する

- 時 期 令和7年9月中旬 1回
- 対 象 一般
- 定 員 20人（市マイクロバス乗車定員）

【事業3-(2)】 彫刻教室

小学生とその保護者や、一般を対象として簡易的な彫刻制作を体験する機会を設ける。

- 内 容 具体的な制作テーマや素材等については講師と相談し決定する。
- 時 期 ①令和7年8月上旬（夏休み期間中） 2回

②令和7年11月中旬

2回

- 対 象 小学生と保護者、一般
- 定 員 各回10人、または10組
- 会 場 本館研修室
- 講 師 市内在住の大学教授、彫刻家、関連団体等から選任

【事業3-(4)】 講師等の派遣

市内や道内の各種機関、団体等からの依頼に応じて講師の派遣や彫刻美術館での作品等の解説等を行い、市民の彫刻への理解・関心を深めるよう努める。

公民館講座やシニア大学等の各団体が主催する事業について、要請を受けて職員を派遣し、彫刻と旭川をテーマとした講話を実施する。

○事業4 各種行事

【事業4-(1)】 旭川彫刻フェスタ事業

市の各部局と北海道新聞社、市内の美術関係者が実行委員会を組織して野外彫刻公開制作を中心とした市民参加型の事業を平成12年から実施している。

令和7年度は、市内中心部におけるイベントとの連携を視野に入れつつ、彫刻家を招いて10月下旬頃にワークショップを行い、より広い市民層への事業周知を図り、同時に次世代の若手育成の機会につなげる。なお、事業の詳細は実行委員会内の企画部会で協議・決定する。

○事業5 学校等連携・人材育成事業

【事業5-(1)】 出前授業

【事業2-(3)】 彫刻巡回展示中に、巡回展示作品を使用し彫刻鑑賞授業を行う。

- 時 期 巡回展示作品の展示期間中に実施校の希望日に実施する。
- そ の 他 出前授業は旭川地域連携アートプロジェクトの一環として運営しており、同プロジェクト内の巡回展出前授業ワーキンググループで実施内容の精査検討や授業者の調整、派遣を行う。

【事業5-(2)】 中央中学校彫刻清掃

彫刻美術館と中央中学校が協同し、地域奉仕活動の一環として、過去30年（旧常盤中学校時代にはじまる）に渡り市内中心部の野外彫刻清掃を実施している。

【事業5-(3)】 実習生等の受入れ

学芸員資格取得を希望する実習生を受け入れ、将来美術館等に関わる人材の育成に寄与する。研修生、インターンシップについて研修目的、日程などを考慮してプログラムを作成し受け入れる。

【事業5-(4)】 人的ネットワークづくりと人材育成

他の美術館の学芸員や公的研究機関や各種学会の研究者と共同で研究事業を行う他、研究発表会や研究大会へ参加するなど、人的ネットワークづくりを進める。また、関係団体が主催する研修会に参加するなど人材育成を図る

○事業6 ボランティア等との連携事業

【事業6-(1)】 野外彫刻清掃ボランティア「旭川彫刻サポート隊」

野外彫刻の水洗い清掃、ワックス塗布、周辺環境整備を夏期間は毎月1回（計5～6回）、冬期間中の除雪点検を1回程度実施する。

- 人 数 令和6年度 101人
- 活動方法 市全域を8つに分け、9班体制で受け持ちの地域と作品を決めて活動する。活動日は班ごとに決定する。
- そ の 他 野外彫刻たんさくマップを必要に応じて改訂し発行する。彫刻サポート隊による点検等により異常が見つかった彫刻について、必要に応じた修復を行い、適正な維持管理を図る。

【事業6-(2)】 社会教育施設との連携

社会教育全体の振興と各施設の利用促進のため、市内の社会教育施設が連携し協働して事業を実施する。ほか市内社会教育施設等が連携し、各施設の周知普及に努める。

- 実 施 日 令和8年2月上旬

■ 調査研究活動

○事業7 調査研究活動

【事業7-(1)】 資料の収集と保管

彫刻家や作品に関する資料について、収集、保管を行う。資料については、適切に管理を行い研究者等から要望があれば適切に活用する。

■ マーケティング活動

○事業8 広報活動

【事業8-(1)】 ホームページ等の運用管理

ホームページやSNSを活用して広く情報提供を行うとともに、市民や利用者とのコミュニケーションを推進し、様々な意見や提言などを反映させていく。

彫刻美術感の施設案内や利用方法、活動などについてホームページ等を通して広く紹介する。また、市民や利用者とのコミュニケーション活動を推進し、様々な意見や提言などの彫刻美術館運営への反映に努める。

【事業8-(2)】 市民広報、報道機関への情報提供

市民広報への掲載や報道機関への情報提供を通し、広く彫刻美術館の事業や施設概要をPRすることで、各事業がもつ目標を達成するための一助とする。

○内 容

□市民広報への掲載

展示会等のイベントごとに、市民広報あさひばしへの掲載を依頼する。

□報道機関への情報提供

イベントや展示設備の設置に合わせ、必要に応じて報道機関へ情報提供や報道依頼を行う。

□その他

随時、各種媒体への情報提供や取材依頼に応じる。

○事業9 刊行物・PR印刷物の作成

【事業9-(1)】 『彫刻美術館報』の発行

彫刻美術館の施設概要、前年度の事業実績報告などを紹介する要覧を作成しホームページに掲載する。

○発行時期 令和7年6月（予定）

○公表方法 PDF形式により、ホームページ上で公開する。

【事業9-(2)】 各種パンフレットなどのPR印刷物の発行

案内パンフレットなど作成し、広く彫刻美術館の施設概要や展示内容などをPRする。